

2020年5月

年金受給者・受給待期者様

パナソニック企業年金基金
理事長 三島茂樹

規約型DB移行に関するお知らせ

拝啓 当基金の業務運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、2020年7月1日付けで、パナソニック企業年金基金は、運営方法の見直しを行い、従来の「基金型DB」から「規約型DB」へ移行することといたしました。

これにともない、本年7月1日から「パナソニック企業年金基金」の業務をパナソニック株式会社「企業年金室」が引き継ぐこととなります。

年金受給者・待期者としてのご請求や住所・振込先変更などの事務業務は、「企業年金室」が行うこととなりますが、「規約型DB」は、独自で年金・一時金の振込業務を行うことができないため、三井住友信託銀行に業務委託することとなります。

「規約型DB」への移行によって、年金の内容や年金額が変わることはありませんので、ご安心ください。

裏面の内容もご確認いただき、本件に関しましてご質問などございましたら、お手数ではございますが下記宛にご用命下さいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節柄、健康にご留意いただき、ご自愛のほど心より祈念いたします。

敬具

■事務取扱窓口 : パナソニック企業年金基金
2020年7月1日からパナソニック株式会社「企業年金室」となります。

所在地 : 〒571-0055 大阪府門真市中町1番19号
電話番号 : 06-6907-4816
FAX : 06-6907-4818
受付 : 月～金曜日(土日祝日除く)
業務時間 : 9:00～17:30

[送付対象]

2020年4月30日時点 受給者・待期者

(続けて裏面をご覧ください)

規約型 DB への移行による変更点は、以下をご確認ください。

■変更されないところ

年金額	退職時の規約によって確定した年金額
振込先口座	今までと同じ口座に振り込まれます。
年金振込日	偶数月の1日（金融機関が営業日でない日は翌日）
連絡先	従来と変更ありません 企業年金担当：06-6907-4816 ※旧三洋電機企業年金基金の直通電話（06-6907-1160）は廃止します。

■変更されるところ

年金振込回数	年金額にかかわらず、 支払回数が年6回 となります。 今まで年金額によって、年1回、年2回、年3回、に分けてお支払いしていた方も、年6回でのお受取りとなります。
担当部署	パナソニック企業年金基金 → パナソニック株式会社 企業年金室
振込人名義	パナソニックキキン → ミツイスミトモシタクギンコウ 振込先の金融機関により通帳の印字内容が異なる場合があります。
源泉徴収票の発行者名	パナソニック企業年金基金 → パナソニック株式会社 確定給付企業年金（法人番号） 受託者 三井住友信託銀行株式会社
毎期の入金額	・源泉徴収税額の端数処理 支払額を計算するシステムが三井住友信託銀行のものとなるため、お支払い毎に計算する所得税額が端数処理の関係で些少ですが変わってくる場合があります。 ・年間でのお支払い回数が変わることによる支払月毎の毎期額 現在、年1回～3回でお支払いしている方は、年6回となることによって、お支払い月と毎期額（お支払いごとの金額）が変わります。
送金予定の発送時期	・年間の送金予定の通知は1月中旬から5月下旬の送付に変更 毎年、5月下旬に当年の6月から翌年4月までの送金予定を記載した送金通知が送付されます。 ・変更都度のご案内について 住所変更・口座変更等の異動、年金額の改定や満了などで支給額が変わる場合は、次回振込月の前月末に送金通知が送付されます。
源泉徴収票の発送時期	・1月の第2週の金曜日を目標に送付 郵送事情等によりお手元に届く日は、数日程度の差異は生じます。

■年間の送金案内（お支払い予定）の再発送について

本年7月下旬に、令和2年8月支払から令和3年4月支払までの送金予定の通知を、三井住友信託銀行から送付致します。